区分・種別	県指定無形民俗文化財
名 称	はなおどり 花踊り
所 在 地	宇和島市三間町曽根
所 有 者	保 護 団 体 曽根花踊り保存会
指定年月日	昭和40年4月2日 県無形文化財 昭和52年1月11日 県指定替え
解説	この踊りは、旧八朔(現在は9月1日)に、曽根の天満神社境内で行われる。高知県西部から南予地方に伝承されている太刀踊りの系統で、風流綾踊りの一種である。ただ、土佐では戦勝から豊作祈願の念が強く「太刀踊り」と称するのに対し、伊予では農作のお礼踊りと追善供養、厄除け祈願の護願解きといわれる。この踊りは、天正の昔、土佐の長宗我部元親に亡ぼされた歯長城主の霊を慰めるために始められたといわれる。構成は、口説き手が数名、大太鼓1、締太鼓1、踊り手は、大太刀5名、小太刀4名、鎌20名程度で少年と青年があたる。演目は14種類あるが、太刀を長柄にし、これに白紙の「しで」を付け、剛と柔とを織りなす美しさを見所としている。なお、昭和60年に伝承400年の記念碑が建てられている。

